



議案第二十六号

吉田地区仮場整備工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり工事請負契約の締結についての議決（昭和五十一年九月二十二日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十二年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾貳年三月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

四 契約金額中「一五八五〇〇〇〇円」及「一五五〇〇〇〇〇円」に改める。